

【議案1】事後評価等マニュアルの策定について

No.	ご意見	ご発言者
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価の一部を次期のPFIの導入可能性調査に織り込むなどの代替案も考えられるのかについて明記すべき。</li> <li>・次期事業について、競争環境の担保及びその工夫を明記すべき。</li> <li>・個人情報を含む事業における引継ぎ方について明記すべき。</li> </ul>	福島委員
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な評価項目の「事業実施状況概要」は、自治体側で整理する内容であり、実際にPFI事業でサービスがどれくらい利用されて、その評判がどうだったのかが重要であるので、「施設の利用状況」や「利用者の評価等」は、順序として「SPCの経営状況」より上にくるのが望ましい。</li> <li>・施設整備後、長期的にライフサイクルコストを下げながら保全をしていくという面から、評価項目に施設の維持管理や保全の状況等、ハード面の評価も加えるべき。</li> </ul>	山口委員
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価における従来手法との比較に際し、どのように行うのかを明確にする必要がある。</li> </ul>	難波委員
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの冒頭で、事後評価等を実施する意義、目的を記載することが望ましい。</li> <li>・事後評価等の実施は、基本的考え方にあるとおり、次期事業の検討に活かすことや類似事業にも有効であり、自治体のみならず、市民にとってもメリットがあることを明記すべきである。</li> </ul>	下長委員
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価の評価項目「2. 事業効果や課題・改善点」は、「1. 事業実施状況」での事業効果と重複感があり、違いを明確にすべき。</li> </ul>	宇野委員
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナショックで需要が減退して事業性、収益性が立たなくなっている事業もあるため、リスク分担の論点を整理すべき。</li> </ul>	黒石委員
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期事業に移行する際、要求水準を変える必要性が非常に高いと考えており、どのような観点で要求水準を変えていったのか、どういう水準、基準を基に見直しをしたのかということも確認すべき。</li> </ul>	渡辺委員

■第5回事業推進部会における主な意見

【議案2】民間提案推進マニュアルの改定について

No.	ご意見	ご発言者
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の受付募集の記載をかなり詳しくするところはプラスだと思うが、民間事業者の負担軽減についても、詳しく記載すべき。</li> <li>・随契については昨年の部会でも議論になったところであり、随契の場合の課題や留意点等を丁寧に記載すべき。</li> </ul>	福島委員
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体における民間提案制度では、1年目は民間からの提案があがるが、2年目以降はでなくなることが多い。民間提案制度の経年の運用面についても記載すべき。</li> </ul>	難波委員
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングの際、契約済みの案件については、民間事業者へのヒアリングも追加し、提案にあたっての課題事項等をヒアリングすべき。</li> </ul>	二本松委員
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング項目に、民間提案制度の導入の背景と実施後の評価を追加すべき。</li> </ul>	山口委員
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模自治体では、民間提案に民間事業者が手をあげるのかの不安がある。ヒアリングにおいて、そのあたりの工夫等を聞いて、マニュアルにも記載すべき。</li> <li>・国で支援しているメニューや地域プラットフォームの取組等についてもアピールすべき。</li> </ul>	村松委員
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インセンティブの加点付与の事例において、設定しない場合との比較や、加点の割合が、結果に影響したのかどうかの検証がなされると望ましい。</li> </ul>	北詰部会長

■第5回事業推進部会における主な意見

【議案3】公共施設の非保有手法に関する基本的な考え方について

No.	ご意見	ご発言者
1	・非保有手法において、自治体の抵抗感・不安感の払拭が一番ポイントとなる。財務上問題ない等の所有者の要件を定めて標準的な事項を示すことが望ましい。	福島委員
2	・民間サービスによる代替方式における事例として、会議施設も考えられる。積極的に非保有手法に有効な施設をとりあげるべき。	難波委員
3	ヒアリング項目で以下の2点を追加すべき。 ①非保有手法採用の場合に期間設定の考え方(公共の使用期間と民間の投資回収期間) ②事業終了後はどうするのか。サービスがなくなれば終了 or サービスを継続するなら次期事業手法をどうするのか。	山口委員
4	ヒアリング項目として、公募の際に公平性・透明性が担保されていたかの観点も必要。自治体によっては、PFIは手続きが面倒なので安易にリースを採用するという考え方をされる場合もある。	下長委員